

市の人事の運営状況を公表

我孫子市の人事の運営状況について公表します。市では現在、職員数の抑制と給与水準の見直しによる人件費の削減に取り組んでいます。職員数および職員給与などの内容は次のとおりです。

※全文は、11月30日(月)から市ホームページに掲載するとともに、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)で冊子を配布します。

☎ 総務課・内線232、209

1 職員数と職員の任免に関する状況

市の職員数は1997年度に1,081人でピークを迎えましたが、その後、定員管理適正化計画を策定し、計画的に職員数の削減を進めてきました。この結果、1998年度から14年連続で職員数は減少してきました。今年度は昨年度と比べ3人削減し、866人となりました。

(1) 常勤職員数の推移(各年度4月1日現在)

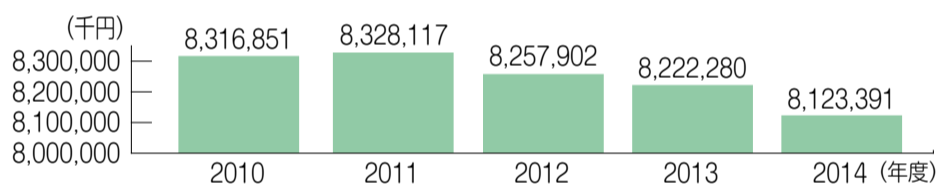
区分	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
職員数	925人	911人	888人	874人	869人	869人	869人	866人
人口	134,552人	134,982人	134,986人	134,911人	133,749人	133,633人	133,558人	133,044人

(2) 定員管理適正化計画について

職員数の増加を抑え、人件費総額を圧縮するため、1997年度から2014年度までの間、5次にわたり定員管理適正化計画を策定し職員数の削減に努めてきました。しかし、少子高齢化対策事業、若者定住化事業など、新たな行政需要による業務量は増加しています。こうした中、2014年度には計画期間を3年間(2015年度～2017年度)とした第6次定員管理適正化計画を策定しました。限られた財源で質の高い行政サービスを提供するために、最小の職員で最大の効果を上げるよう、効率的な職員配置に努め、少数精鋭の組織づくりに取り組みます。

2 職員の給与などに関する状況

(1) 人件費(普通会計決算)



※普通会計とは、水道事業会計と下水道や介護保険などの特別会計以外の会計をいいます。

※人件費には、市長などの常勤特別職や議員、委員会の委員などの非常勤特別職、常勤一般職および非常勤一般職の報酬、給料、諸手当、共済組合負担金、社会保険料負担金などが含まれています。

(2) 職員1人あたりの給与費(普通会計決算)

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
我孫子市	6,818	6,779	6,739	6,692	6,756
柏市	6,723	6,570	6,509	6,590	6,583
流山市	6,793	6,664	6,672	6,643	6,635
鎌ヶ谷市	6,637	6,545	6,465	6,363	6,394
野田市	6,497	6,409	6,409	6,422	6,494

▼我孫子市の2014年度の給与費(普通会計決算)

職員(A)	給与費				1人あたりの給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
795人	3,140,682	907,877	1,322,506	5,371,065	6,756

※職員数は2014年4月1日の人数です。※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
2012年度(参考値)	111.6(103.1)	109.8(101.4)	108.8(100.5)	112.0(103.5)	109.0(100.7)
2013年度(参考値)	111.1(102.6)	110.1(101.7)	107.8(99.6)	110.8(102.3)	109.1(100.8)
2014年度(地域手当補正後)	102.7(99.0)	101.8(101.8)	100.0(103.9)	101.5(102.5)	100.7(100.7)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。※2012年度から国家公務員は時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置(平均7.8%)があったため、2014年度は2013年度に比べ減少しています。参考値は、国家公務員の減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額(2015年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	348,507円	463,469円
技能労務職	50.3歳	366,000円	436,239円
消防職	39.8歳	320,536円	428,404円

※平均給料月額とは、2015年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均です。※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。※技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣の職員の給与などを参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

(5) 職員の初任給(2015年4月1日現在)

区分		我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
一般行政職	大学卒	180,800	180,800	182,800	176,200	180,800
	高校卒	146,500	146,500	148,200	143,800	149,200

(6) 地域手当

1人あたりの平均支給年額	2013年度決算	2014年度決算	2015年度予算
	345千円	344千円	383千円
支給率	2013年4月1日現在	2014年4月1日現在	2015年4月1日現在
	8%	8%	9%

※地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。※地域手当の支給額=(給料、扶養手当および管理職手当の月額の合計額)×支給率

▼地域手当支給率の比較(2015年4月1日現在)

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
支給率	9%	6%	7%	7%	4%

(7) 期末手当・勤勉手当(2014年度)

1人あたりの平均支給額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,629,700円	2.6月分	1.5月分	6%~20%

※国は役職加算が5%~20%のほか、管理職加算10%~25%があります。

(8) 時間外勤務手当(2014年度決算)

支給実績	258,055千円	1人あたりの平均支給年額	395千円
------	-----------	--------------	-------

(9) 特殊勤務手当(2015年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(2014年度決算)	10,608千円
支給職員1人あたりの平均支給年額(2014年度決算)	68千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2014年度決算)	18.2%
手当の種類(手当数)(2015年4月1日現在)	6種類

区分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回300円~600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件3,000円 病人 1件1,500円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防とまん延防止処理	日額 500円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500円

(10) その他の手当(2015年4月1日現在)

区分	内容および支給単価(1カ月)	国の制度と内容	支給実績(2014年度決算)	1人あたり平均支給年額(2014年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳~22歳 1人5,000円加算 配偶者なしの者 1人11,000円 母子・父子 1人13,000円	同じ	101,510千円	236千円
		制度なし		
住居手当	借家 27,000円を限度(手当対象家賃11,000円を超える場合)	27,000円を限度(手当対象家賃12,000円を超える場合)	40,873千円	269千円
通勤手当	電車・バス利用者に対し6カ月定期券代を半年に一度支給	同じ	69,878千円	93千円
	自家用車等の利用者に対し距離に応じ月額4,600円~28,000円	距離に応じ月額2,000円~31,600円		
管理職手当	部長級 73,300円 次長級 63,500円 課長級 46,200円~55,400円 課長補佐級 38,700円	4級~10級の職務の級に応じて46,300円~139,300円を支給	107,356千円	624千円